



福井労働局発表
平成27年5月12日

担
当

福井労働局労働基準部
部長 柘植典久
地方産業安全専門官 太田直宏
電話 0776-22-2657 (直通)

平成26年労働災害発生状況（確定値）

～休業4日以上労働災害が増加、死亡災害は減少～

福井労働局（局長 ^{かとう しげお}加藤 滋穂）は、福井県内における平成26年の労働災害の発生状況について、下記のとおり取りまとめました。

- 平成26年の休業4日以上死傷者数は831人で、平成25年の759人と比べて72人（9.5%）増加した（資料1、2、3参照）。
 - 業種別では、製造業230人（全業種に占める割合（以下同じ）27.7%、平成25年比（以下同じ）7人増）、建設業121人（同14.6%、同8人増）、商業112人（同13.5%、同4人増）、道路貨物運送業91人（同11.0%、同5人増）、保健衛生業75人（同9.0%、同29人増）などとなっていた（資料4参照）。
 - 事故の型別では、「転倒」が224人（全業種に占める割合（以下同じ）27.0%）、「墜落・転落」が167人（同20.1%）、「はさまれ・巻き込まれ」が88人（同10.6%）、「動作の反動・無理な動作」が60人（同7.2%）などとなっていた（資料5参照）。
- 平成26年の死亡者数は13人で、平成25年の死亡者数17人に比べて4人減少した（資料6参照）。

なお、今年の労働災害発生状況（平成27年3月末時点速報値）は、休業4日以上死傷者数は155人で前年同期と比べて8人減少、死亡者数は2人で前年同期と比べて半減となっています（資料7、8参照）。業種別では、依然として製造業、建設業、商業等で多く発生しており、以下の対策が強く望まれます。

- 製造業では、「転倒」災害や「はさまれ・巻き込まれ」といった機械に起因する災害が多く発生しているため、4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動に加え、リスクアセスメントの実施、指差し呼称等による職場における安全活動の活性化
- 建設業、道路貨物運送業では、足場、トラック等からの「墜落・転落」災害が多く発生しているため、法令に基づく墜落防止措置や、KY（危険予知）活動等による職場における安全活動の活性化

3. 商業、接客娯楽業では、「転倒」災害が多く発生しているため、4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動等による職場における安全活動の活性化

また、福井労働局では、労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図ることを目的として、平成25年度を初年度とする「第12次労働災害防止推進計画」（資料9参照）を策定しており、

1. 死亡災害の撲滅を目指して、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死亡者数を15%以上減少させること
2. 平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上労働災害による死傷者数を15%以上減少させること

を全体の目標に掲げるとともに、労働災害多発業種対策として、近年災害が増加傾向にある第三次産業（運輸交通業及び貨物取扱業を除く。以下同じ。）を最重点業種とし、取組を推進することとしています。

これらを踏まえ、福井労働局としては、

1. 製造業、建設業、道路貨物運送業や第三次産業（特に商業、接客娯楽業、保健衛生業）等の労働災害多発業種における転倒災害、機械に関する災害、墜落・転落災害の防止対策等の周知徹底
事故の型別の27%を占める「転倒」災害については、「STOP！転倒災害プロジェクト2015」を展開し、転倒災害防止対策の周知徹底（資料10参照）
2. 夏季の熱中症対策、冬季の降雪対策等時季に応じた労働災害防止対策の周知徹底
3. 全国安全週間、全国労働衛生週間中における関係団体との合同パトロールの実施

等により、労働災害の減少と労働者の健康確保に向けて取り組んでいきます。